



令和6年度「ウッドスタイルコンテスト」募集要領

1 趣旨

島根県内の建築物を募集し、その優れた事例を広く県民に紹介することで、木材利用や木造建築に対する関心や理解を深めていくとともに、木造建築に関する知識や技術を相互に高め合うことを目的とします。

2 対象建築物

以下の通りとします。

- ・島根県内の建築物
- ・概ね10年以内に施工されたもの
- ・木構造及び木質内装・外装されたもの
- ・用途は、住宅・店舗・事務所等で、公共用、民間用を問わない
- ・工事種別は、新築、増改築、リフォームなど
- ・発表・未発表、過去の受賞歴の有無などは問わない

3 応募資格

応募する建築物の設計者または施工者等とします。

あらかじめ、建築主及び施工者または設計者等の了解を得て応募してください。

4 応募方法

所定の応募用紙（応募用紙は、一般社団法人島根県建築士会・県林業課ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記載し、以下の書類（すべてA4サイズに揃える）を添えて電子メールまたは郵送で提出してください。

なお、応募に係る費用は応募者負担とし、提出書類は返却いたしません。ご了承ください。

① 応募用紙（添付様式）

② 写真（添付様式）

サービス版以上のサイズで、外部2カット、内部4カット程度とします。

画像を貼り付けたデータの提出もお願いします。

③ 各階平面図、立面図

建築確認通知書等の図面のコピーでも可能です。

④ その他

木の使用等について工夫した点分かる資料・写真があれば添付ください。

5 応募期間

令和6年10月10日～令和6年12月13日（金）（当日消印有効）

6 審査

(1) 審査委員（順不同）

- 大國 一寿 （（一社）島根県木材協会専務理事）
坪倉 菜水 （（一社）島根県建築士会会長）
細田 智久 （国立大学法人島根大学総合理工学部建築デザイン学科教授）
錦織 誠 （島根県農林水産部林業課管理監・木材振興室長）
渡邊 元文 （しまね木造塾塾長）

(2) 審査の方法

応募された作品について書類審査し、各賞を決定します。

(3) 審査基準項目

以下の項目を基準にします。

- ① しまねの木をより多く使用したもの
- ② 木の使用により、居住性やデザイン性を高めるための工夫がされたもの
- ③ 居住者が木の良さや感触を味わえるための工夫がされたもの
- ④ 木材以外の地場産の建材・住宅部品の使用を多くしたもの
- ⑤ 建築コストの削減、環境保全への貢献、木材の新たな用途への工夫がされたもの
- ⑥ 製材工場と連携を図った木材調達を行ったもの
- ⑦ 木材使用の良さをアピールできるもの
- ⑧ その他の特徴あるアピールなど

(4) 表彰

表彰は、最優秀賞、優秀賞、奨励賞（賞状）とします。

応募状況によっては、別に部門賞を設けることもあります。

7 作品の公表

本コンクールで表彰された建築物は、建築士会等のホームページに掲載させていただく予定です。なお、紹介させていただく際は、設計者名および施工者名等は記載しますが、建築主の個人名は記載いたしません。

表彰される方が複数（建築主・設計者・施工者・木材納入業者等）でも構いませんので、それぞれのお名前を応募用紙に明記してください。

8 応募先

・郵送の場合

〒690-0886 島根県松江市母衣町175-8

一般社団法人建築士会「ウッドスタイルコンテスト」宛て

・電子メールの場合

メールアドレス：mokuzoushimane2019@gmail.com（しまね木造塾事務局）

9 コンテストに関する問い合わせ先

メールのみで対応します。

メールアドレス：mokuzoushimane2019@gmail.com（しまね木造塾事務局）